事業者名	松山通園センター		電話	0866-22-7101
住所	高梁市落合町阿部2531-11		ファックス	0866-22-7128
対象	主に重症心身障害児・者		E-mail	ti-syofu@asahigawasou.or.jp
定員	5人(児者共通)	見童発達支援事業(医療型·福祉型	生活介護	放課後児童デジ
利用にあたっての条件	市町村から交付された「受給者証」が必要。			
利用金額	基本料金 障害者総合支援法に示す額(利用者上限あり) 生活介護昼食費:食材費(1回274円:食事提供を受ける場合) 児童発達支援、放課後等デイアサービス昼食費 560円実費(自宅からの弁当可能) 行事等実費(200円程度) その他の料金			
サービス内容	療育活動(調理実習、誕生日会、スヌーズレン、制作活動、紙芝居等、エアートランポリン、ボウリング)、季節に応じた行事(夏祭り、ハローウィン、クリスマス会、豆まき等)、外出行事(遠足、買い物、プール等) 入浴サービス(希望者)、リハビリテーション(水曜日) 毎週金曜日は新見市保健福祉センターでのサテライト事業実施(療育・リハビリ) 送迎サービス(応相談)			
サービス提供時間	営業日	月・火・水・木・金		
	営業時間	9:00~16:00		
	休業日	土·日·祭日、年末年始		
緊急時の対応	連携医療機関(高梁市国民健康保険成羽病院) 看護職員 (1.0 人)			
利用までの流れ	障害福祉サービスの利用を希望される方は、必要に応じて適切なサービス選択のために相談支援を市町村から受けて、市町村に対して、介護給付費等の支給申請を行う必要があります。介護給付費等の支給決定(受給者証発行後)を受けた方は、指定事業者・施設の中からサービスを受ける指定事業者・施設を選択して、利用を申し込み、当該指定事業者・施設とサービス利用に係る契約を行います。当事業所は、まずはご連絡頂き、見学や面接等を行った後、ご利用希望であれば、契約の後の利用となります。			